



平成 25 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 トヨタ自動車株式会社
代 表 者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 全国証券取引所)
お問合せ先 常務役員 大竹 哲也
(TEL . 0 5 6 5 - 2 8 - 2 1 2 1)

所在不明株主様の株式売却に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 6 日開催の取締役会において、長期にわたり所在不明となっている株主様に対して 3 ヶ月以上の公告を行い、お申し出のない場合には、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）を売却させていただくことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 25 年 11 月 7 日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

http://www.toyota.co.jp/jpn/investors/e_public_notices/

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所または通知先に宛てて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

2. 今後のスケジュール

平成 25 年 11 月 7 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成 26 年 2 月 10 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 26 年 2 月 12 日以降	所在不明株主の株式売却

(注) 所在不明株主の株式につきましては、法定の手続き（異議申述の公告および催告）の後、市場での売却を予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081
	東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
	電話 0120-232-711 (通話料無料)
	受付時間 平日 9 時～17 時 (土・日・祝日等を除く)

以 上